

生産農学委員会獣医学分科会の設置について

分科会等名： 生産農学委員会 獣医学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	生産農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	獣医学関連領域の多くの学協会と連携・協力することは日本学術会議の提言機能の充実のために必須である。また関係学協会間の連絡・連携・協力の促進のための組織を日本学術会議に設置することも当該領域の研究・教育の促進のために必要である。このような目的のために本分科会を設置する。
4	審議事項	獣医学分野の学協会等の連携・協力、そして獣医学分野の学協会等の間の連絡・連携の促進、及び当該分野の研究・教育の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	年 月 日～ 年 月 日／ 常設
6	備考	